

事 務 連 絡
平成28年 5月 2日

各 都道府県人工透析担当課 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課

「被災地の透析患者等の受入体制の確保等について（協力依頼）」の廃止について

平成28年4月14日に発生した熊本地方を震源とする地震被災地域における透析医療の提供体制の確保等について、平成28年4月16日付け事務連絡「被災地の透析患者等の受入体制の確保等について（協力依頼）」により被災地からの透析患者の受入施設及び患者等の宿泊施設の確保及び受入に係る調整等について御協力をお願いして参りました。

関係の皆様の大なる御尽力の結果、被災地における透析患者に対し、熊本県内で安定的に透析医療を実施できる体制が確保できたことから、当該事務連絡については廃止いたします。

このたびの御配慮・御協力誠にありがとうございました。

照会先
厚生労働省健康局がん・疾病対策課
電 話：03-3595-2192
FAX：03-3593-3293
担 当：比嘉・荒津